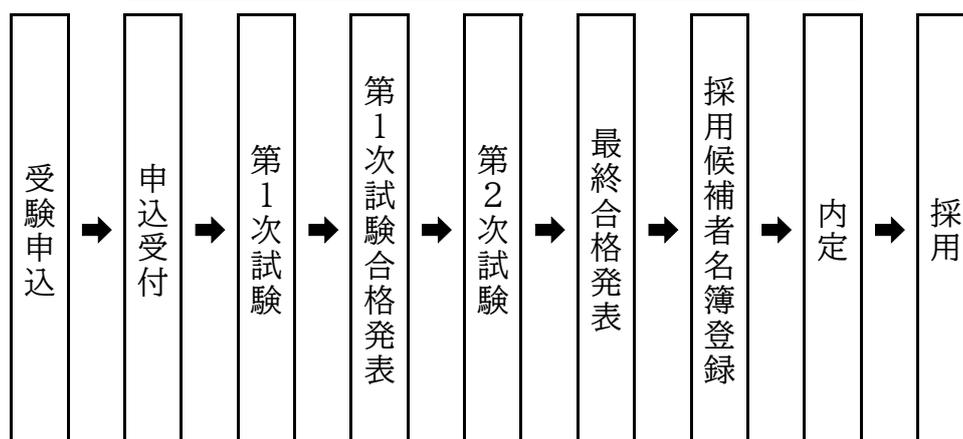


# 令和6年度 安中市職員採用試験案内 (令和7年4月1日採用) 【第1回専門試験:有資格者等】

安中市職員採用試験を受験しようとする人のために、本年度の実施予定をお知らせします。

申込期間 令和6年7月16日(火) 午前9時から  
8月2日(金) 午後5時まで  
第1次試験日 令和6年9月1日(日)

## 受験から採用までの流れ



### 1 試験職種及び受験資格等について

職種・試験区分		受験資格	採用予定人数
専門試験	L 土木技術	昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ・土木施工管理技士または土木施工管理技士補の資格を有する人 ・令和6年8月2日現在で5年以上、民間企業や官公庁等での職務経験(土木関係の設計または施工管理などの実務経験)がある人 【令和7年4月1日時点で31歳~40歳】	若干名
	M 建築士	昭和49年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人で、一級建築士または二級建築士の資格を有し、令和6年8月2日現在で5年以上、民間企業や官公庁等で建築関係の実務経験がある人 【令和7年4月1日時点で31歳~50歳】	若干名
	N 主任介護支援専門員	昭和49年4月2日以降に生まれた人で、主任介護支援専門員の資格を有する人 【令和7年4月1日時点で50歳以下】	若干名
	P 介護支援専門員	昭和49年4月2日以降に生まれた人で、介護支援専門員の資格及び実務経験を有する人で、主任介護支援専門員資格を取得する意志がある人 【令和7年4月1日時点で50歳以下】	若干名

※採用予定人数については、今後の行政改革の取り組みや組織の見直し、退職者数等により変動することがあります。

## ■受験することができない人

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条(地方公務員の欠格条項)に該当する人
  - 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - 安中市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

[「職員採用試験申込手続き」はこちらから →](#)



## 2 受験申込手續について

受験申込みは、原則インターネット申込(電子申請)となります。受験希望者は、安中市ホームページ(職員採用試験)にアクセスし、「職員採用試験申込フォーム」から必要事項を入力してください。  
申込受付期間以降の受付はできませんので、早めに申し込みをしてください。

(1) 申込方法	安中市ホームページ(職員採用試験)にアクセスし、内容をよく確認した上で「職員採用試験申込フォーム」から申し込んでください。 ※インターネットによる申込みが困難な場合には、7月26日(金)までに職員課人事研修係へ連絡してください。この場合でも申込期間は厳守でお願いいたします。
(2) 申込受付期間	令和6年7月16日(火) 午前9時 ~ 令和6年8月2日(金) 午後5時まで
(3) 提出書類 (登録データ)	ア 顔写真データ 申込前6か月以内に撮影したもので、無帽・正面・上半身・無背景で本人と確認できるもの 縦4:横3程度のサイズ(比率)であること  イ 各資格者証の画像データ 保有する資格が確認できるもの  ※申込フォームの内容に沿って入力(登録)してください。
(4) 受験票の交付	申込みいただいた後、受付番号を記載した受付完了メールを送信します。  また、後日(受付完了後)、受験番号を記載した受験票をメールで送信します。試験日当日は、必ず受験票(メール)をプリントアウトして持参してください。 メールは迷惑メールボックスなどに届いている場合がありますので、よく確認してください。メールが届かない場合には職員課人事研修係へ連絡してください。 ※ドメインの受信設定をしている場合には、「@logoform.jp」「@city.annaka.lg.jp」を受信できるようにしてください。
(5) その他	・合格者には職種・試験区分ごとに、成績証明書、卒業証明書、職務履歴書、各種資格者証(写)等の書類を提出していただきます。必要書類が提出できない場合には、採用することはできません。 ・本試験に申込みされる場合、令和6年9月22日実施予定の採用試験には申込みできません。また、今年度中に追加募集等、別日程の試験が実施される場合にも申込みはできません。

### 3 試験期日等について

職種・試験区分	試験	日時	会場・受付時間等
L:土木技術 M:建築士	第1次試験	令和6年9月1日(日) 9:00~ (11:00頃終了予定)	安中市役所 本庁舎 202会議室(予定) ※受付完了後にお知らせします
N:主任介護支援専門員 P:介護支援専門員	第2次試験	令和6年10月中旬	第1次試験合格者に通知します (会場:安中市役所)

### 4 試験方法について

職種・試験区分	第1次試験	第2次試験
専門試験 L:土木技術 M:建築士 N:主任介護支援専門員 P:介護支援専門員	職務能力試験 【出題内容】 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題	面接
	職務適応性検査 職務・職場への適応性を性格傾向の面から検査します	

### 5 試験当日の留意事項について

- (1) 第1次試験の試験会場、受付時間、受付場所、当日利用可能な駐車場等の情報は、試験受付完了後にメールにてお知らせします。
- (2) 試験当日は、必ず受験票(メール)をプリントアウトして持参し、受付時に掲示してください。  
持参しない場合は、受験できません。(再発行もできません)
- (3) 受付時間を厳守してください。遅刻者については、受験できません。
- (4) 悪天候等で試験の実施が不明な場合には、電話でお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

### 6 合格発表について

試験	発表の時期	通知、発表の方法
第1次試験	令和6年9月中旬~下旬	合格者受験番号を安中市ホームページに掲載 合格者本人宛に簡易書留郵便により通知を発送
第2次試験	令和6年11月上旬~中旬	合格者受験番号を安中市ホームページに掲載 合格者本人宛に簡易書留郵便により通知を発送

## 7 採用・勤務条件等について

### (1)採用

合格者は、安中市職員採用候補者として「採用候補者名簿」に登録され、欠員に応じて成績順に採用されます。

採用年月日は、令和7年4月1日です。

### (2)勤務条件(令和6年4月1日現在)

#### ① 給料および諸手当

区 分	初 任 給	諸 手 当
高等学校卒業	166,600円	通勤手当・扶養手当・住居手当などの手当および夏季・年末に期末・勤勉手当が支給されます
短期大学卒業	179,100円	
大学卒業	196,200円	

※大学院を卒業した人や、採用される以前に職歴のある人は、一定の基準により初任給が調整されます。

#### ② 勤務時間・休日 等

勤務時間	原則として、午前8時30分から午後5時15分（1週平均で38時間45分）
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)は、原則休日です。 有給休暇は、年間20日(採用された年は15日)です。 このほか、夏季休暇、傷病による病気休暇、結婚したときなどの特別休暇があります。
社会保険	群馬県市町村職員共済組合に加入します。

## 8 昨年度の実施状況について(専門職)

試験区分	申込者数	1次試験合格者	2次試験合格者	3次試験合格者	採用者	競争倍率
保育士	4	2	2	2	2	2.0
保健師	4	2	2	2	2	2.0
土木技術	3	1	1	1	1	3.0
栄養士A	4	3	1	0	0	—
建築士	2	1	0	0	0	—
主任介護支援専門員	0	0	0	0	0	—
介護支援専門員	1	0	0	0	0	—
栄養士B(社会人経験者)	5	2	2	2	2	2.5
合計	23	11	8	7	7	

## 9 よくある質問について

Q.過去の試験問題を公表していますか？

A.過去の試験問題は公表していません。

また、試験内容、試験時間についても、試験案内に掲載されている内容以外は公表していません。

Q.複数の試験区分に重複して申し込みが可能ですか？

A.重複しての申し込みはできません。複数回ある専門職試験のうち、申し込みができるのはいずれか1つのみです

Q.どのような服装で受験すれば良いですか？

A.特に指定はありませんが、採用試験の場に適した服装をご自身の判断で選択してください。

Q.大学、短期大学等を卒業見込みで受験した場合や、各職種の資格取得見込みで受験した後、採用内定通知があっても、令和7年3月31日までに卒業できない、資格を取得できなかった場合には、採用は取り消しになりますか？

A.令和7年3月31日までに卒業できなかった場合や、資格を取得できなかった場合には、採用することはできません。

## 10 受験される皆様へ

安中市ホームページでは、採用試験情報とともに、先輩職員の声に掲載しています。

各職場で活躍する先輩職員の様子と、受験生へ向けたメッセージを是非ご覧ください。

[「先輩職員からのメッセージ」はこちら →](#)



## 問い合わせ先

安中市役所 総務部職員課人事研修係

〒379-0192 群馬県安中市安中一丁目23番13号

電話 027-382-1111 内線:1033

メール [syokuinn@city.annaka.lg.jp](mailto:syokuinn@city.annaka.lg.jp)

お問い合わせは、月曜日から金曜日(祝日を除く)の8時30分から17時15分をお願いします